

第1章 計画の策定にあたって

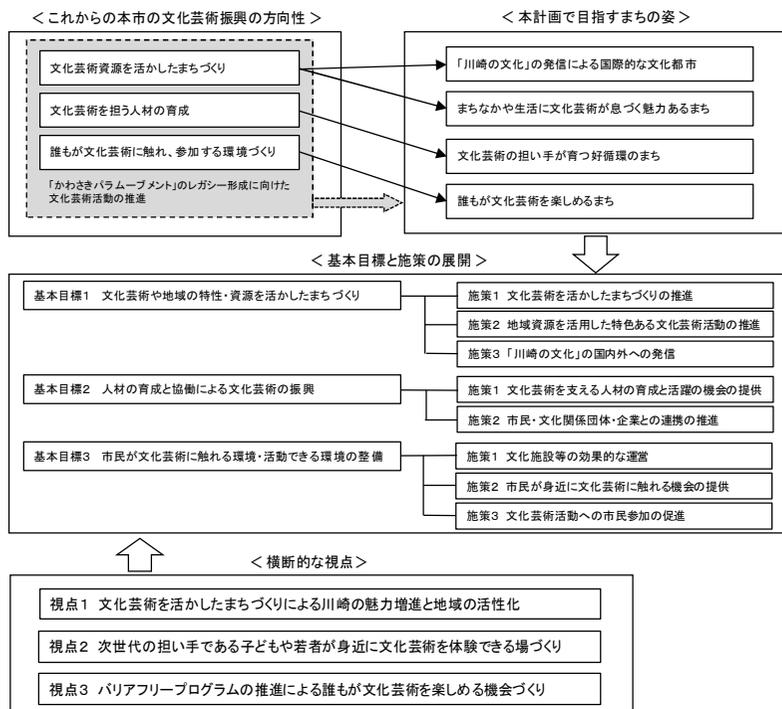
1 策定の経緯

- 本市は、文化芸術をいかしたまちづくりのため、平成17(2005)年4月に「川崎市文化芸術振興条例」（以下「振興条例」という。）を制定し、この振興条例に基づき、本市における文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成20(2008)年3月に「川崎市文化芸術振興計画」（以下「第1期計画」という。）を策定し、さらに平成26(2014)年3月には概ね10年間を計画期間とする「第2期川崎市文化芸術振興計画」（以下「第2期計画」という。）を策定、計画期間の中間年である平成30(2018)年に「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」（以下「第2期計画（改訂版）」という。）として改訂しました。
- 第2期計画（改訂版）の最終年度を迎えることから、社会状況の変化や国の動向、本市の取組など、文化芸術を取り巻く状況の変化等を踏まえて見直しを行い、令和6（2023）年から10年間を計画期間とする「第3期川崎市文化芸術振興計画」（以下「本計画」という。）を策定し、引き続き文化芸術振興施策を推進していきます。

2 第2期計画(改訂版)の評価、検証等

(1) 計画の体系

- 第2期計画（改訂版）では、川崎の文化芸術振興の方向性として4つの「目指すまちの姿」を定め、目指すまちの姿を達成するため3つの「基本目標」と、基本目標を達成するための「施策」を定め、具体的な取組を進めました。また、取組を推進する際の重要な視点を「横断的な視点」として位置付けるとともに、計画全体の成果指標として総合計画第2期実施計画における成果指標を活用しました。



(2) 第2期計画（改訂版）の取組と評価及び検証  
（成果指標の結果）

成果指標	実績値						参考値 (R3)	目標値 (R5)
	H29	H30	R1	R2	R3	R4		
文化・芸術活動の盛んなまちだと思ふ市民の割合	47.4%	—	48.5%	—	45.2%	—	52.2%以上	53.6%以上
主要文化施設の入場者数	137.8万人	139.3万人	114.9万人	57.1万人	82.3万人	87.7万人	140.5万人以上	140.5万人以上
ミュージアム・コンサートホール主催・共催公演の入場者率	74.00%	75.67%	75.54%	72.61%	75.63%	76.40%	74.0%以上	74.5%以上
年1回以上文化芸術活動をする人の割合	14.5%	—	13.4%	—	12.1%	—	18.0%以上	19.0%以上
「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合	51.3%	—	51.8%	—	46.3%	—	57.0%以上	58.5%以上
「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	17.8%	—	16.3%	—	11.4%	—	25.0%以上	27.5%以上

（注）参考値は総合計画（第2期実施計画）の計画期間の終期である令和3（2021）年度における目標値です。アンケート調査の実施周期の関係で実績値がないものは「—」で表している。

- 令和元年東日本台風による市民ミュージアムの被災、令和2年当初からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響前は、文化芸術関連イベントや文化関連施設の運営などを行ったことにより、成果指標の大半は増加傾向であったため、第2期計画（改訂版）で掲げた基本目標や施策の目的に沿った取組が行われ、一定の効果があったと確認できましたが、その後は事業中止や規模縮小が多かったことが原因で、成果指標は、一つの項目を除き、目標値を達成できない見込みとなります。
- 成果指標から見られる取組に対する課題としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による鑑賞者の減少、文化芸術活動の担い手の減少をはじめ、市民や地域の活動団体等との連携の強化、参加者の拡大等に向けた広報や情報発信の強化などが各施策に共通する内容となっているほか、ボランティアを含めた文化芸術活動の担い手の継続的な育成などが挙げられます。

3 第2期計画(改訂版)策定以降の文化芸術を取り巻く状況の変化

(1) 社会状況の変化

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化など、本市を取り巻く社会環境が急激な変容を見せる中、将来的な人口減少・超高齢社会への対応など、将来を見据えて乗り越えなければならない課題もあります。
- 文化芸術が持つ多様な価値を活かして地域や社会への貢献が果たせるよう、これらの対応・解決に資する取組を展開していく必要があるといえます。

■文化芸術による貢献の方向性

<b>コロナ禍に端を発する急激な社会環境の変化への対応</b>	➢ 多くの人々の行動変容となり、文化芸術活動が困難になる状況となった中、文化芸術は人々に安らぎ、勇気、希望を与えるという本質的価値が改めて認識されたことから、文化芸術の継承が重要で必要があると考えられる。
<b>一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる環境づくり</b>	➢ 誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりに貢献するため、多様な人々が文化芸術に触れ、その魅力を体験・体感できるよう、様々な社会的障壁に配慮した取組を展開していく必要があると考えられる。
<b>将来的な人口減少・超高齢社会への対応</b>	➢ 幅広い世代に関心を持ってもらえるような取組の展開や、市域の文化芸術活動の活性化を図ることにより、文化芸術のすそ野を拡大し、魅力的なまちづくりや市民の活力の創出に貢献していくことが必要であると考えられる。
<b>市民や地域のつながりの強化</b>	➢ 文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動などで、多様なつながりを生み出し、より豊かなコミュニティの形成を図ることで、市民や地域のつながりを強化する必要があると考えられる。

# 第3期川崎市文化芸術振興計画（案）（概要版）

## (2) 国の動向等

文化芸術基本法（平成29年6月施行） 文化芸術推進基本計画（第2期）（令和5年3月策定）
障害者文化芸術推進法（平成30年6月施行） 障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）（令和5年3月策定）
文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（令和3年1月施行） 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する基本方針（令和5年3月改正）
博物館法改正（令和5年4月施行）

## (3) 本市の状況等

誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり「アート・フォー・オール」の取組
博物館、美術館が融合した「川崎らしい」新たなミュージアムの整備に向けた取組
地域の歴史や生活の中で守り伝えられてきた数多くの文化財を、行政、市民ほか多様な担い手により保存・活用し、歴史や文化を生かした魅力あるまちづくりを目指す取組（文化財保存活用地域計画を策定予定）
障害などの有無にかかわらず誰もが文化芸術に親しんでいるまちをレガシーとする「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」の取組
地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組を支えるとともに、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成に向けた「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組
若い世代をはじめ、あらゆる世代が活躍する持続可能なまちづくりを進めていく観点から、「若い世代が集い賑わうまち」を目指し、川崎らしい地域資源である若者文化の発信により本市の魅力を高める取組

## 4 市民意見等の把握と整理

### (1) 市民アンケート結果等

令和5年度の市民アンケート結果から見ると、過去1年間に文化芸術を鑑賞しなかった人は、縮小しており、新型コロナウイルス感染症拡大後から回復傾向にあります。しかしながら、過去1年間の文化芸術活動した人は、依然低いままであり、文化芸術への興味も低下しているため、様々なつながりなどによる誰もが気軽に文化芸術に触れ、参加できる環境づくりが必要と考えます。

### 市民アンケート（単純集計値）の結果（抜粋）

※調査対象：川崎市在住の18歳以上の個人 調査方法：インターネット調査 有効回答数：1,500標本

### （過去1年間に鑑賞した文化芸術） 複数回答有

	音楽	美術	演劇	舞踊	映画（アニメを除く）	アニメ映画など（※）	伝統芸能	芸能	歴史的な建物や遺跡	その他	鑑賞しなかった
平成30年度	21.7%	21.3%	10.4%	3.0%	35.1%	11.4%	3.8%	3.5%	19.4%	5.2%	36.2%
令和3年度	10.7%	5.9%	4.3%	1.4%	11.4%	4.7%	1.0%	1.3%	4.8%	1.4%	73.8%
令和5年度	18.6%	14.5%	9.0%	2.5%	25.2%	10.6%	3.5%	3.7%	12.5%	0.1%	55.8%

※コンピュータや映像を活用したアート（メディアアート）など

### （過去1年間に行った文化芸術に関わる活動） 複数回答有

	創作	出演	習い事	地域芸能の参加	子どもの文化芸術活動支援	美術館などの案内等の支援	音楽祭などの開催支援	歴史的な建物等の保存・活用支援活動	その他	活動しなかった
平成30年度	4.2%	5.1%	4.1%	4.3%	1.8%	1.3%	1.0%	0.9%	7.0%	78.1%
令和3年度	4.4%	3.9%	3.8%	1.7%	1.9%	1.5%	1.1%	1.5%	0.1%	86.7%
令和5年度	3.6%	4.3%	2.7%	4.8%	1.3%	1.3%	1.4%	1.5%	0.1%	85.4%

### （文化芸術活動等の興味）

	興味がある	どちらかというに興味がある	どちらかというに興味がない	興味がない
令和3年度	15.5%	33.1%	24.5%	26.9%
令和5年度	10.3%	31.0%	26.8%	31.9%

### (2) 文化芸術団体アンケート結果等

令和5年度の文化芸術団体アンケート結果から見ると、各文化芸術団体の団体数や活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、減少傾向にあります。子どもや若者のイベント等の実施など取り組んでいるが、活動員の高齢化や次の世代への活動の継承が引き続き課題となっていることから、解決には至っていないため、各団体による取組だけでなく、各団体のつながり等を進めることで、広域な取組となることや新しいアイデアの創出などにより、課題解決を目指していきます。また、文化芸術活動の練習や発表する施設は、予約が取りづらく、規模の適した会場が少ないという意見が多く、既存の施設や民間施設等の有効活用などを推進していきます。

### 文化芸術団体へのアンケート結果（抜粋）

※団体数は平成30年度10団体、令和5年度9団体

#### （団体数の5年前との比較）

	増加	あまり変わらない	減少
平成30年度	1	8	1
令和5年度	2	4	3

#### （団体活動の活性化の5年前との比較）

	思う	思わない	どちらとも言えない
平成30年度	8	0	2
令和5年度	4	2	3

### （団体活動の課題） 複数回答有

	活動場所の確保	活動資金の確保	活動員（ボランティアを除く）の確保 （※）	活動を支援するボランティアの確保	指導者・助言者がいない	他の団体との連携が不足	活動を周知する機会が少ない	活動員が高齢化している	次の世代への活動継承	その他
平成30年度	6	3	1	1	0	1	1	10	9	0
令和5年度	4	1	1	0	0	3	3	9	8	1

### （練習や発表での施設利用の支障） 複数回答有

	関連する情報が少ない	入場料や使用料が高い	利用時間が短い	予約が取りづらい	規模の適した会場が少ない	設備が足りない・不十分	その他	特にな
平成30年度	0	5	1	—	—	—	5	1
令和5年度	0	2	1	8	4	1	3	0

# 第3期川崎市文化芸術振興計画（案）（概要版）

## 第2章 本計画の基本的な考え方

### 1 計画の策定の方針

- 第2期計画（改訂版）の策定以降、社会状況の変化や、国における法律の改正や計画の策定、本市においては、新たなミュージアムの整備に向けた取組など、文化芸術を取り巻く様々な状況の変化がありました。
- 文化芸術の振興は、継続的な取組によって、成果が現れると考えられ、第2期計画（改訂版）の基本方針などを踏襲しつつ、こうした状況の変化等を踏まえて、必要な見直しなどを行います。

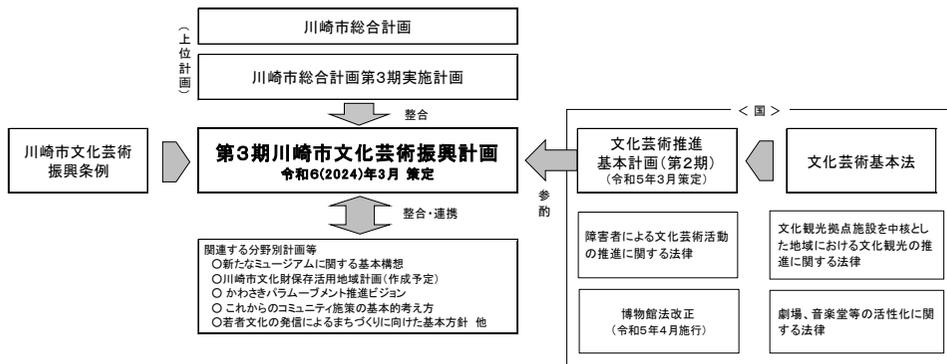
### 2 本市の文化芸術振興施策の基本方針

- 本計画では、状況の変化等を踏まえた見直しなどを行います。文化芸術の振興は継続的な取組によって、成果が現れると考えられることから、文化芸術振興施策の基本方針は、本市の文化芸術の振興に関して基本理念を定めるとともに、市、市民及び企業の役割を明らかにし、さらに、文化芸術振興施策の基本となる事項を定めた振興条例を踏まえたものである第2期計画（改訂版）で定めた本市の基本方針を継続することとし、本計画の体系中では、本計画に基づく施策の展開にあたり、その上位に位置付けます。

基本方針
文化芸術の振興による創造的で持続的なまちづくりの推進
市民の主体的な文化芸術活動の尊重と支援
関係機関等との連携による文化芸術の振興と地域づくり
文化芸術活動を通じた都市・地域間の交流の推進

### 3 本計画の位置付け

- 川崎市政の基本方針である「川崎市総合計画」をはじめ関連する分野別計画との整合を図りながら策定
- 文化芸術基本法に規定する「地方文化芸術推進基本計画」
- 川崎の実情に即しつつ、国が定めた「文化芸術推進基本計画（第2期）」を参照して策定



### 4 計画期間

令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間  
社会情勢の変化や国の文化芸術推進基本計画、本市の総合計画などの状況を踏まえ、5年で見直します。

## 5 これからの本市の文化芸術の方向性

今後の本市の文化芸術振興にあたっては、本市を取り巻く環境の変化や第2期計画（改訂版）の取組での課題等を踏まえ、本市が持つ多彩で豊富な文化芸術資源を活かし、誰もが気軽に文化芸術に触れ、参加することができる環境作りと、「川崎の文化」を支え、発展させる次代の担い手の育成の取組などを進める必要があることから、次のとおり、これからの本市の文化芸術振興の方向性を整理しました。

#### (1) アート・フォー・オール取組

誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境をつくるため、身近に文化芸術に触れ、アートを身近に感じ親しめ、また、アートにより、様々な出会いや交流が促進され、自由で多様な創作活動が生まれ、新たな価値を生み出すなど社会的包摂性が高く、寛容で多様性を育む取組を進めるとともに、次代の担い手の育成を併せて進め、持続的に地域社会が包摂する課題等を解決していくことを目指します。また、「Art for All KAWASAKI」として、市内の各エリアの特性に合ったアートによるエリア価値向上を進めていきます。

#### (2) 新たなミュージアムの整備に向けた取組

博物館、美術館が融合した「川崎らしい」新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めるとともに、新たなミュージアムは、多様な活動を通じ、地域や社会への貢献を図り、市民に身近なミュージアムとして、様々な「つながり」を創出し、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりの場となる取組を進めます。また、新たなミュージアムは、開設地周辺エリアの価値向上に繋がる取組に加え、市域の多くの場所で人々がミュージアム活動に触れられる取組を進め、新たなミュージアムにおける「まちなかミュージアム」の活動に繋げていきます。

#### (3) 「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」の取組

市制100周年後のその先の100年を見据え、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」のレガシー形成を目指し、「すべての人が文化芸術活動に携わることができる環境が整っている」、「すべての人が文化芸術に親しみ、楽しめる環境が整っている」状態を目指し、多様性と社会的包摂を推進する取組を進めます。

#### (4) 文化施設の効率的・効果的な利活用

市民の文化芸術活動の拠点ともなる文化関連施設については、市立・民間の文化施設の効率的・効果的な利活用、連携やアウトリーチ活動の実施等により、市民が文化芸術に触れるきっかけとなるほか、市民が身近に文化芸術に触れ、親しむことができる取組を進めます。

## 6 本計画の策定における要点

本計画の策定にあたっては、第2期計画の取組の効果が見られることから、条例の主旨を踏まえた基本方針や基本目標などを踏襲しつつ、アート・フォー・オールや新たなミュージアムを拠点施設としての整備と「まちなかミュージアム」としての展開を新たな取組とし、第2期計画（改訂版）の評価、検証等などによる課題に対し、各取組及びすべての取組を進めていく横断的な戦略により「誰もが文化芸術に気軽に触れ、楽しめるまち」を形成し、多様性と包摂性を育み、新たな価値を生み出すなどで解決を目指します。

【第2期計画（改訂版）と第3期計画との比較】

#### ○本計画で目指すまちの姿

本市の文化芸術振興の方向性である「アート・フォー・オール取組」、「新たなミュージアムの整備に向けた取組」、「かわさきパラムーブメント推進ビジョンの取組」、「文化施設の効率的な利活用」は、自由で多彩な創作活動が生まれ、多様性と包摂性を育み、新たな価値観を生み出します。そのためには、第3期計画においては、様々な出会いや交流を促進させ、誰もが文化芸術に気軽に触れ、親しめるまちを目指す必要があり、第2期計画（改訂版）の目指すまちの姿も総体的に含まれる目指すまちの姿とします。

第2期計画（改訂版）	第3期計画
「川崎の文化」の発信による国際的な文化都市	誰もが文化芸術に気軽に触れ、親しめるまち ～多様性と包摂性を育み、新たな価値を生み出す～
まちなかや生活に文化芸術が息づく魅力のあるまち	
文化芸術の担い手が育つ好循環のまち	
誰もが文化芸術を楽しめるまち	

# 第3期川崎市文化芸術振興計画（案）（概要版）

## ○基本方針

文化芸術の振興は、長期的に継続した取組によって、成果が現れると考えられることから、本市の文化芸術の振興に関して基本理念を定めるとともに、市、市民及び企業の役割を明らかにし、さらに、文化芸術振興施策の基本となる事項を定めた振興条例を踏まえたものである第2期計画（改訂版）で定めた本市の基本方針を継続します。

第3期計画
文化芸術の振興による創造的で持続的なまちづくりの推進
市民の主体的な文化芸術活動の尊重と支援
関係機関等との連携による文化芸術の振興と地域づくり
文化芸術活動を通じた都市・地域間の交流の推進

## ○基本目標1

基本目標1では、文化芸術や地域の特性・資源を活かすことで、幅広い世代に関心を持ってもらえるような取組の展開などにより、魅力的なまちづくりや市民の文化芸術への興味の上昇などに貢献します。

また、参加者の拡大等に向けた広報や情報発信の強化するため、施策3では国内外を強調するのではなく、市民に向けた魅力発信も含めて進めるとして見直します。

	第2期計画（改訂版）	第3期計画
基本目標1	文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり	
施策1	文化芸術を活かしたまちづくりの推進	
施策2	地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進	
施策3	「川崎の文化」の国内外への発信	「川崎の文化芸術」の魅力発信

## ○基本目標2

基本目標2では、文化芸術を通じた市民や地域のつながりにより、市民や地域の活動団体等との連携やボランティアを含めた文化芸術活動の担い手の継続的な育成などを広域な取組を行うことにより、文化芸術の継承を図ります。

また、文化芸術を通じた市民や地域のつながりを図るため、基本目標2を協働からつながりに変更し、施策3の文化芸術によるつながりの創出を設定いたします。

	第2期計画（改訂版）	第3期計画
基本目標2	人材の育成と協働による文化芸術の振興	人材の育成とつながりによる地域課題への対応
施策1	文化芸術を支える人材の育成と活躍の機会の提供	
施策2	市民・文化関係団体・企業との連携の推進	
施策3	—	文化芸術によるつながりの創出

## ○基本目標3

基本目標3では、市民が文化芸術に触れる場と機会を創出することにより、文化芸術活動の活性化や練習や発表する施設の確保などを図り、それに伴って、文化芸術への興味の上昇や鑑賞者の増加を進めます。

また、触れる及び活動できる環境を整備するだけでなく、様々な取組で創出していくことを進めるため、基本目標3を整備から創出に変更し、第2期計画（改訂版）の施策3の市民が身近に文化芸術に触れる機会の提供を強化するため、基本目標2の施策3、基本目標3の施策2へ統合いたします。

	第2期計画（改訂版）	第3期計画
基本目標3	市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備	市民が文化芸術に触れる場と機会の創出
施策1	文化施設等の効果的な運営	
施策2	市民が身近に文化芸術に触れる機会の提供	
施策3	文化芸術活動への市民参加の促進	—

## ○横断的な視点から戦略へ

基本目標を達成するための施策に基づく取組を進めていくことで、それぞれの基本目標を達成できますが、「誰もが文化芸術に気軽に触れ、親しめるまち」を形成するためには、各取組に共通した取組を推進することが必要と考えられますので、「横断的な視点」から具体的に「横断的な戦略」といたします。

	第2期計画（改訂版）
視点1	文化芸術を活かしたまちづくりによる川崎の魅力増進と地域の活性化
視点2	次世代の担い手である子どもや若者が身近に文化芸術を体験できる場づくり
視点3	バリアフリープログラムの推進による誰もが文化芸術を楽しめる機会づくり



	第3期計画
戦略1	身近に文化芸術に触れ、親しめる環境を推進する
戦略2	文化芸術による様々な出会いや交流を促進する
戦略3	かわさきパラマウント推進ビジョンのレガシーを形成する
戦略4	民間の文化施設を含めた効率的・効果的な利活用と連携を促進する

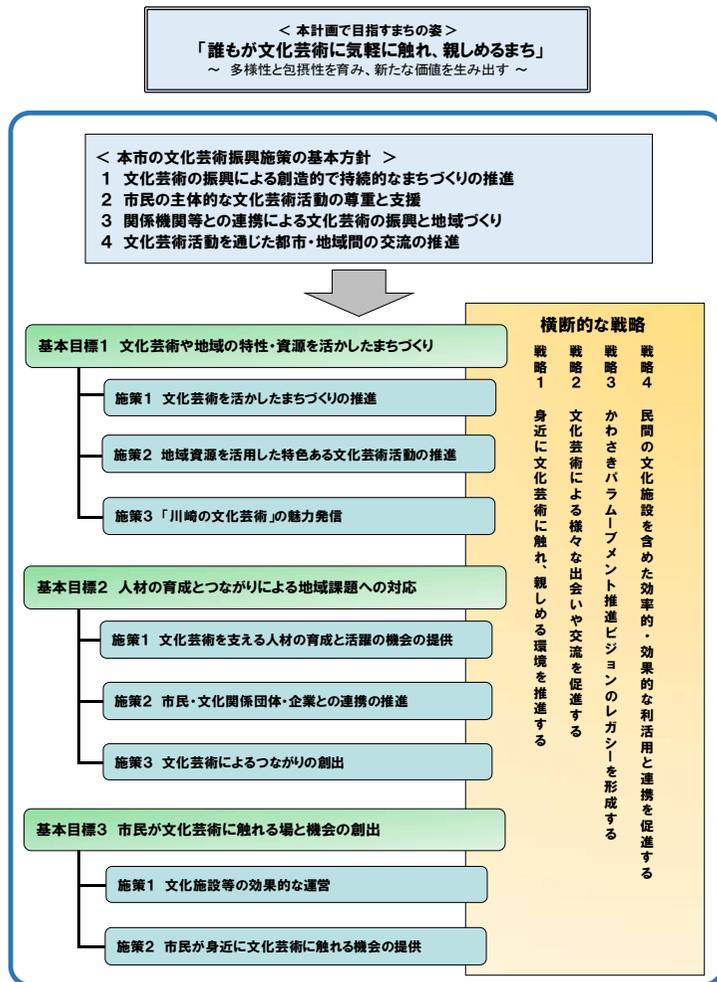
## 第3章 本計画の体系と施策の展開

### 1 本計画で目指すまちの姿

これからの本市の文化芸術の方向性を踏まえ、誰もが文化芸術に気軽に触れ、親しめることができ、様々な出会いや交流が促進するとともに、自由で多彩な創作活動が生まれ、多様性と包摂性を育み、新たな価値を生み出すなど、「誰もが文化芸術に気軽に触れ、親しめるまち～多様性と包摂性を育み、新たな価値を生み出す～」を本計画で目指すまちの姿とします。

「誰もが文化芸術に気軽に触れ、親しめるまち」  
～多様性と包摂性を育み、新たな価値を生み出す～

### 2 計画の体系



## 3 基本目標と施策の展開

### 基本目標1 文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり

本市には、様々な文化芸術分野で活動する人がおり、それぞれの地域においても特色のある伝統的な文化芸術が地域に受け継がれています。また、ミュージアム川崎シンフォニーホールをはじめ多くの文化関連施設があるなど、市内には豊富な文化芸術資源があります。本市では、音楽や映像をはじめとして、歴史や伝統文化、若者文化など、市内の文化芸術資源を活かしたまちづくりを推進するとともに、これらの魅力を積極的に発信し、市民の地域への愛着を増進するとともに都市イメージの更なる向上を図ります。

#### 施策1 文化芸術を活かしたまちづくりの推進

文化芸術の取組を市民の生活の中に浸透させ、まちづくりにつなげることにより、心豊かな社会が形成され、住む人にとっても、訪れる人にとっても魅力的なまち「川崎」を創造していきます。

- 取組1 音楽によるまちづくり
- 取組2 映像によるまちづくり
- 取組3 「アート・フォー・オール」に向けたまちづくり

#### 施策2 地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進

多摩川に沿って南北に長い川崎では、それぞれの地域において特色のある文化芸術や民俗芸能が育まれてきました。また、東海道など江戸時代から栄えた街道筋、生田緑地や新百合ヶ丘周辺の文化施設が多く集まる地域では、それぞれの地域資源を活かした文化芸術活動が行われています。最近では、若い世代を中心に注目を集めている、プレイキン、ミューラルアートなどストリートカルチャーが注目を集めています。

これら、地域に根ざした川崎独自の文化芸術を活用したまちづくりを進め、魅力の発信を行っていきます。

- 取組1 街道筋の文化芸術を活用したまちづくり
- 取組2 生田緑地に点在する文化施設が連携した地域の魅力の発信
- 取組3 芸術のまちづくり
- 取組4 多摩川を活用したまちづくり
- 取組5 地域の伝統文化や文化財を活用したまちづくり
- 取組6 企業・産業が産み出す文化芸術の活用
- 取組7 若者文化の発信によるまちづくり

#### 施策3 「川崎の文化芸術」の魅力発信

個性と魅力的にあふれる川崎の文化芸術を戦略的に発信することにより、都市イメージの向上によるシビックプライドを醸成するとともに、市内外や国外から人々を呼び込み、にぎわいのあるまちづくりや地域などでの文化交流を図ります。

- 取組1 魅力的な文化芸術事業の発信
- 取組2 文化交流の推進

# 第3期川崎市文化芸術振興計画（案）（概要版）

## 基本目標2 人材の育成とつながりによる地域課題への対応

文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養(かんよう)することから、子ども達に文化芸術鑑賞や体験などの機会を提供することはとても重要です。また、子ども達が様々な文化芸術に触れ、楽しめる環境を作ることで、地域の文化芸術活動を支える人材になることも期待できることから、子どもや若者が文化芸術に触れる機会を提供し、人材の育成を図っていきます。

また、地域の人材、企業、文化関係機関等と行政がそれぞれの役割を担い、つながることで、地域全体で文化芸術の振興を図るとともに、アートによるつながりを生み、孤独の解消など地域課題の解決にも寄与していきます。

### 施策1 文化芸術を支える人材の育成と活躍の機会の提供

文化芸術活動を行う人材や、活動を支える人の育成を進めるとともに、その活躍の場を広げていくことにより、文化芸術を地域で支えていく取組を推進していきます。また、次世代を担う子どもや若者が身近に文化芸術に触れることができる環境を充実することにより、地域の文化芸術を支える人材を育てていきます。

取組1 子どもや若者が文化芸術に触れる機会の充実

取組2 ボランティアの育成と活躍機会の拡充

取組3 若手芸術家等の育成支援

### 施策2 市民・文化関係団体・企業との連携の推進

市内には、2つの音楽大学と映画の単科大学という文化芸術系の大学、NPO法人、文化団体、文化芸術活動に取り組んでいる企業等、様々な主体が文化芸術活動を行っています。今後も相互の情報の共有化を進め、これら活動主体や行政が連携した総合的な文化芸術活動の推進を図ります。

取組1 ネットワークづくりの推進

取組2 文化芸術の様々な分野への活用

取組3 文化芸術活動の連携の促進

### 施策3 文化芸術によるつながりの創出

文化芸術は、人と人との心のつながりを生み、社会的包摂性を育むとともに、様々な価値観などを認め合う寛容な多様性も育むことができます。文化芸術活動の機会の提供や情報整備などの環境づくりを推進することによって、多様な市民の参加を促進し、地域のつながりを強めるなど様々なつながりを創出して、孤独の解消など地域課題の解決にも寄与していきます。

取組1 誰もが文化芸術活動に参加できる機会の提供

取組2 アートコミュニティの形成

取組3 文化芸術活動を行うための情報環境の整備

## 基本目標3 市民が文化芸術に触れる場と機会の創出

市内では、美術館やホール等の文化施設での鑑賞だけでなく、文化団体等による美術、音楽、演劇、伝統文化や、地域で受け継がれてきた民俗芸能の保存伝承などの多様な文化芸術活動が行われています。

市民による文化芸術活動がより活発に行われるとともに、誰もが文化芸術に触れ、楽しめる機会を増やしていくことにより、魅力にあふれ、市民がシビックプライドをもって暮らすことができるよう進めています。

### 施策1 文化施設等の効果的な運営

市民の文化芸術活動の拠点となる文化関連施設については、適切な管理運営やアウトリーチ活動の実施等により、市民が文化芸術に触れるきっかけとなるほか、市民が身近に文化芸術に触れ、楽しみ、親しむことができる環境を提供しています。

取組1 施設の特長を踏まえた展示・公演等の実施

取組2 施設間の連携・協力

取組3 文化施設等のアウトリーチ活動の充実

取組4 バリアフリーの推進

取組5 専門人材の養成

取組6 計画的な修繕の実施

### 施策2 市民が身近に文化芸術に触れる機会の提供

まちなかや身近な場所において市民が文化芸術に気軽に触れ、楽しむことができる環境づくりやWebでの作品などのコンテンツの掲載を行うことにより文化芸術の裾野を広げるとともに、美術館等に足を運びにくい環境の方々にも文化芸術を楽しんでいただける機会を提供します。

取組1 身近に文化芸術に触れる機会の充実

取組2 誰もが文化芸術の楽しさを楽しめる機会の設定

取組3 文化芸術活動を行う環境の拡充

取組4 文化芸術活動を発表する場の提供

## 4 横断的な戦略

文化芸術の振興にあたり、3つの基本目標と、基本目標を達成するための施策に基づく各取組を進めていくだけでなく、各取組のなかで次の4つの「横断的な戦略」として推進することで、誰もが文化芸術に気軽に触れ、親しめることができ、様々な出会いや交流が促進させ、「本計画の目指すまちの姿」を形成していきます。

戦略1 身近に文化芸術に触れ、親しめる環境を推進する

戦略2 文化芸術による様々な出会いや交流を促進する

戦略3 かわさきパラムーブメント推進ビジョンのレガシーを形成する

戦略4 民間の文化施設を含めた効率的・効果的な利活用と連携を促進する

# 第3期川崎市文化芸術振興計画（案）（概要版）

## 第4章 計画の推進について

### 1 成果指標

計画期間内（令和6（2024）年度～令和15（2033）年度）において、本計画を着実に推進するため、川崎市総合計画（第3期実施計画）の成果指標を活用して、次のとおり成果指標及び目標値を設定します。

成果指標（指標の出典）※下段は算出方法	現状値 (令和3 (2021)年度)	参考値 <sup>1</sup> (令和7 (2025)年度)	目標値 <sup>2</sup> (令和15 (2033)年度)
文化・芸術活動の盛んなまちだと思ふ市民の割合 (市民アンケート)	45.2%	55.0%	60.5%
「川崎市が文化・芸術活動の盛んなまちだと思いますか」という問いに対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合の合計		以上	以上
主要文化施設の入場者数（市民文化局調べ）	82.3万人	140.5万人	145.5万人
主要文化施設8施設（東海道かわさき宿交流館、市民ミュージアム、大山街道ふるさと館、藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館、日本民家園、かわさき宙と緑の科学館（青少年科学館）、アートセンター）の入場者数の合計		以上	以上
ミュージアム川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率 (市民文化局調べ)	75.63%	75%	77.0%
ミュージアム川崎シンフォニーホールの主催・共催公演に関する、入場者定員数に対する入場者数の割合（入場者数/入場者定員数×100）		以上	以上
年1回以上文化芸術活動をする人の割合（市民アンケート）	12.1%	20%	24.0%
「この1年間に、鑑賞を除いた文化芸術活動をしたことはありますか」という問いに対して、「頻繁（週1回以上）に活動している」「定期的（月1回以上）に活動している」「少なくとも1回は活動したことがある」と回答した人の割合の合計		以上	以上
「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合 (市民アンケート)	46.3%	60%	65.0%
市内で身近に音楽に触れたり、実践したりする環境について、「充実していると感じる」「ある程度充実していると感じる」と回答した人の割合の合計		以上	以上
「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合 (市民アンケート)	11.4%	30%	40.0%
映画やドラマの撮影の誘致など、映像を通じた、まちの魅力向上や地域の活性化に関する市の取組について、「市の取組を知っており、取組を評価できる」と回答した人の割合		以上	以上
文化・芸術の環境に対する満足度（市民アンケート）	29.6%	40%	60.0%
「川崎市が文化・芸術の環境について、充実していると感じますか」という問いに対して、「そう感じる」「ややそう感じる」と回答した人の割合の合計		以上	以上

### 2 連携による本計画の推進

#### (1) 庁内連携

本計画は、文化芸術の振興により、市民生活の充実や質の向上、地域の活性化等に資するため、まちづくり、観光、国際交流、福祉、教育、多文化共生など、幅広い分野を対象として、総合的に文化芸術施策を推進するものです。そのため、本計画の推進にあたっては、庁内における関係部署との連携、協力を進めていくことが重要であるから、関係局区による「川崎市文化芸術振興庁内推進委員会」を設置し、中長期的文化施策のあり方、連携方策等の検討・調整を行っていく他、本計画の進捗管理も行っていきます。

#### (2) 公益財団法人川崎市文化財団との連携

市と文化財団は文化芸術振興の施策を実現する協働のパートナーとして連携してきましたが、多くの市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、市民や文化団体等の多様な主体と連携・協働しながら事業展開することがより効果的と考えられます。今後、本市が目指す方向性を着実に推進するためには、市と文化財団はさらに連携を深め、次の役割分担で事業を進めていく必要があります。

市	市民が文化芸術活動を自主的かつ創造的に行うことができるよう環境を整備するほか、文化芸術振興施策の推進を通じ、文化芸術が持つ本質的価値によるまちづくりを進める
文化財団	イベント等の事業実施はもとより、川崎の文化芸術を支える人材の育成や多様な活動主体との連携・コーディネートを行う中間支援の取組など専門的な組織としての役割を担う

文化財団がその役割を的確に果たすためには、市のサポートのもと執行体制の強化や安定的な経営基盤の確立、優秀な人材の確保等による機能強化を図り、文化芸術施策の推進における課題や情報を市と文化財団で共有し、双方向のコミュニケーションを深めつつ、文化財団のもとに蓄積された事業展開のノウハウを生かすことにより、文化芸術がより一層振興されるよう連携・協働を深めています。

#### (3) 文化団体、大学等との連携

本市は、これまで文化芸術活動の主役は市民及び文化芸術活動を行う様々な団体等と位置づけ、様々な団体、関係機関等と連携を図りながら、文化芸術振興に取り組んでまいりましたが、今後は、さらに多様な主体と連携を図り、更なる本市の文化芸術振興を推進していきます。

### 3 計画の進行管理・評価の体制

#### (1) 川崎市文化芸術振興会議による進行管理等

川崎市文化芸術振興会議（以下「振興会議」という。）は、本市の文化芸術の振興に関して、様々な意見や審議等を行う附属機関であり、文化アセスメントを行う役割を担っています。本計画の推進にあたっては、振興会議からの様々な意見を参考にするとともに、文化アセスメントを受けながら進捗を図っていきます。

#### (2) 文化アセスメントを活用した施策の総合マネジメント

振興条例第8条に基づき、振興会議が文化アセスメントを実施し、本計画上の事業の取組の進捗と方向性を検証していきます。文化アセスメントは、振興会議が本計画上の取組の成果や経過を評価するとともに取組に対する提言を行うことにより、創造的かつ持続的な文化芸術活動の振興を図ることを目的とした事業評価のシステムです。

文化アセスメントは、本計画とともに市の文化芸術振興施策の総合マネジメント・システムを構成するものです。

#### (3) 計画の年度管理

本計画における施策の進行管理のため、各施策に位置づける事業について、その進捗状況を調査・点検することにより、各施策の進行管理を行っていきます。また、数値化された成果指標等に基づく進行管理を行うだけでなく、文化芸術振興庁内推進委員会において、その結果や点検・評価を通じて抽出された課題を検証し、改善策へとつなげるなどにより、文化芸術の振興における「P D C A（計画－実行－評価－改善）サイクル」の役割を担っていきます。

<sup>1</sup> 参考値…総合計画（第3期実施計画）の計画期間の終期である令和7(2025)年度における目標値です。

<sup>2</sup> 目標値…本計画の計画期間の終期である令和15(2033)年度における目標値です。第3期実施計画(終期は令和7(2025)年度)のため、数値は主に第1期実施計画と第3期実施計画の目標値の変化量により算出しました。